



林道整備事業

林業生産基盤整備道整備



趣旨

- 市町村森林整備計画において定められている「特に効率的な施業が可能な森林の区域」（効率的施業区域）や森林資源が充実している生産基盤強化区域内等において、路網ネットワークを重点的に整備するため、基幹となる林業生産基盤整備道の整備を支援します。



主な支援対象者

- 都道府県、市町村、森林組合等



支援対象となる作業

- 林業生産基盤整備道の開設
- 林業生産基盤整備道の改良
 - ・ 局部改良
 - ・ 幅員拡張
 - ・ のり面保全
 - ・ 舗装 等
- 作業ポイント整備
- 接続路整備
- 路網計画策定（航空レーザ計測、支援ソフトの導入等）
- 施設集約化（撤去）
- 老朽化対策（個別施設計画に基づく健全度Ⅲ、Ⅳの林道施設が対象）
- 機能回復（効率的施業区域内において行う路面や排水施設等の整備）
- 農道等※改良（林道整備と一体的に行う農道等の改良）

※ 農道のほか、農業振興地域等において農業目的で使用されている道を対象としています。（国道、県道、市町村道など道路法第3条に掲げる道路は含みません。）

生産基盤強化区域と効率的施業区域

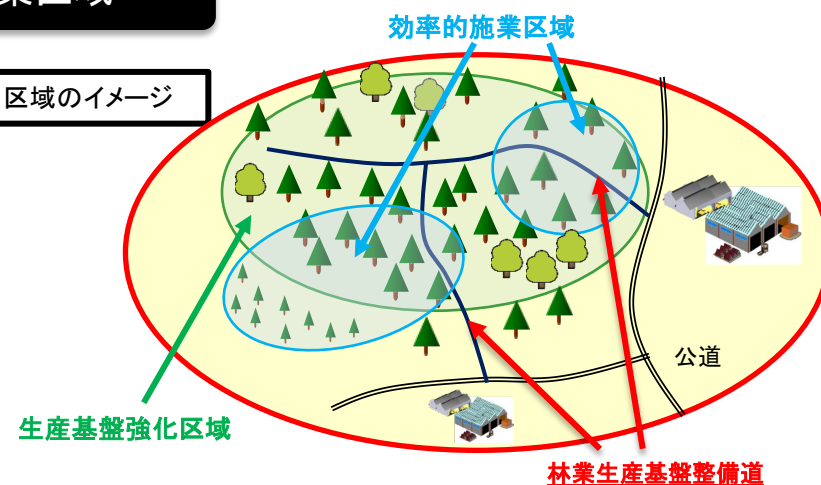
生産基盤強化区域とは

人工林資源が充実し、原木の供給先となる合板・製材工場等の集荷圏にあるエリア
※都道府県知事が設定

効率的施業区域とは

林地生産力が高い、傾斜が比較的緩やか、集落等からの距離が近いなど林業に適したエリア
※市町村森林整備計画において設定

区域のイメージ



人工林資源が豊富な区域



基幹となる林道

山村強靱化林道整備



趣旨

- 林道規程に基づく「幹線」であって、地域の防災計画等において代替路と位置付けられる山村強靱化林道の整備を支援します。



主な支援対象者

- 都道府県、市町村、森林組合等



支援対象となる作業

- 山村強靱化林道の開設
- 山村強靱化林道の改良
 - ・ 局部改良
 - ・ 幅員拡張
 - ・ のり面保全
 - ・ 舗装 等
- 作業ポイント整備
- 接続路整備
- 路網計画策定（航空レーザ計測、支援ソフトの導入等）
- 施設集約化（撤去）
- 老朽化対策（個別施設計画に基づく健全度Ⅲ、Ⅳの施設が対象）
- 機能回復（路面や排水施設等の整備）
- 農道等改良（林道整備と一体的に行う農道等の改良）

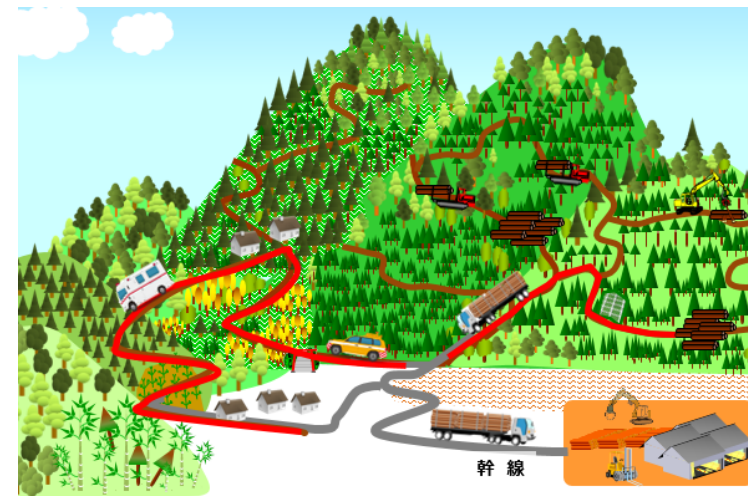
山村強靱化林道の開設・改良

林道規程に定める幹線

- 公道等に接続している林道であって、地域の森林において林道によって形成する路網の根幹となる役割を担う林道

豪雨等への強靱化対策

- 災害が激甚化・頻発化する中で、持続的な森林経営の実現に向けて、公的主体が作成する地域防災計画等において代替路と位置付けられる林道の開設・改良等を支援



強靱で災害に強く、木材の効率的輸送が可能な幹線林道の開設・改良

例：排水施設と擁壁工の設置



例：のり砕工の設置

